

「福岡の魅力再発見」九州キャンペーン取扱宿泊施設募集要項

福岡県商工部観光局観光振興課

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の観光業は深刻な影響を受けており、一刻も早く県内の観光業の回復を図る必要がある。

このため、国の需要喚起施策の実施に先立ち、県民を含む九州在住の旅行者を対象に県内宿泊や周遊を促す『「福岡の魅力再発見」九州キャンペーン』を展開し、県内への誘客を図るとともに、県内各地の魅力の再発見につなげる。

2 宿泊券の発行主体

福岡県

3 宿泊券概要

- (1) 発行期間 販売開始日～7月31日 ※売り切れ次第終了
- (2) 販売場所 九州内のコンビニエンスストア（セブンイレブン、ローソンなどを想定）
- (3) 額 面
 - ① 5,000円（販売額2,500円・県負担額2,500円）
 - ② 10,000円（販売額5,000円・県負担額5,000円）※②は2人から使用可能
- (4) 発行総額 約3億円
※販売状況等により変更することがあります。
- (5) 利用場所 利用可能施設として登録した福岡県内宿泊施設
- (6) 利用制限
 - ・宿泊料金をフロントで精算する際の利用に限る。
 - ・1人1泊につき額面10,000円まで（2人の場合は額面20,000円まで）を上限とする。
 - ・本キャンペーンの他の割引との併用は不可とする。
- (7) 利用期間 販売開始日～8月31日のチェックアウトまで

3 宿泊券取扱施設の公募内容等

(1) 取扱施設登録条件

以下の共通及び個別の条件を満たす必要があります。

(共通)

- ① 「福岡県暴力団排除条例」（平成21年福岡県条例第59条）を遵守すること。
- ② その他公序良俗に反しないこと。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策を各自で講じることとし、各業種において規定のあるガイドラインを遵守すること。

(宿泊施設)

- ① 福岡県内に所在し、観光客に宿泊のサービスを提供する宿泊施設であること。
- ② 旅館業法（昭和23年法律第138号）第2条第2項から第3項の営業許可を得ていること

- ③ 簡易宿所営業の許可を受けたものであって、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律（以下「余暇法」という。）に基づく「農林漁業体験民宿業」（以下「農家民宿」という。）を含む。
- ④ 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）」の第2条第6項第4号に規定される施設ではないこと。
- ⑤ 宿泊事業者自ら（従業員含む）が宿泊券を購入して販売しないこと。判明した場合は、宿泊券の精算を全てお断りする場合がございます。

（2）取扱施設留意事項（ルール）

- ① 宿泊券の換金申請については、専用封筒を使用し、事務局へ返送してください。郵送料金は取扱施設負担となります。
- ② 事務局は、宿泊券到着日を基準として、15日・月末の月2回集計を行います。不備がない場合、14日以内に取扱施設が指定した銀行口座に振込を行います。振込手数料は福岡県が負担します。
- ③ 利用された旅行券の換金手続きは取扱施設のみが行うことができることとし、それ以外の個人・団体からの申し出による換金には応じません。
- ④ 宿泊券返送受付期間は、事務局設立後、別途、事務局からお知らせします。受付期間を過ぎた後の返送は一切受け付けませんので、必ず期間内に返送するようにしてください。
- ⑤ 取扱施設名の告知は、本県の特設サイト（準備中）等で行いますが、各施設でホームページ等を運営している場合は、そちらでも積極的な発信をお願いします。
- ⑥ 後日、詳細なマニュアルをお送りします。

登録方法

宿泊券の利用を希望する施設は、この募集要項の記載内容に同意の上、下記に記載する申請書提出先に郵送・FAX・eメールのいずれかの手段でご提出下さい

（提出書類）

- （1）『「福岡の魅力再発見」九州キャンペーン』宿泊券取扱施設登録申請書（別紙）
- （2）旅館業法の営業許可の写し等、当該施設を運営する上で必要な許可を得ていることを証する書類
- （3）観光客に宿泊サービスを提供する宿泊施設であることを証する書類（宿泊施設のみ）（例：施設WEBサイトやパンフレットなど、観光客向けに利用を呼びかけていることがわかるもの）

※（2）（3）の書類については、福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合に加入している施設は、提出不要です。

<お問い合わせ及び申請書提出先>

「福岡の魅力再発見」キャンペーン事務局

電話番号 092-285-8788

メールアドレス rediscover-fukuoka00@jtb.com

受付時間 月曜日～金曜日 10時00分～17時00分

（土日祝休み。ただし、7・8月は土日祝も受付）

住所 〒810-0072 福岡市中央区長浜 1-1-35 新KBCビル2階